

令和５年度 丹波市商工業振興支援制度一覧

No.	事業名	対 象	事業概要	事業内容、補助要件等	実績額	備考
1	女性活躍推進助成金	市内に店舗、工場等を有している中小企業者等	社内制度の改善や管理職の意識改革を図り、育児休業を取得しやすくするなど就業規則の改定や行動計画の策定のために専門家への委託や講師招へいの経費の一部を助成する。	事業費の1/2（限度額15万円）	1,077,000円	交付件数：29件
2	女性活躍推進のための両立支援助成金	市内に店舗、工場等を有している中小企業者等	女性活躍・両立支援等の取組を支援するため、 ①国の両立支援等助成金の上乗せ助成 ②上記の申請手続きに係る社労士への委託費を助成する。	①国の両立支援等助成金の交付決定額の1/3 ②助成対象経費の1/2	1,698,000円	交付件数：13件
3	仕事と家庭の両立支援休暇取得奨励金	市内に店舗、工場等を有している中小企業者等	子育て世代が安心して子どもを産み育てるために働きながら子育てを行うための柔軟な働き方を支援するため奨励金を交付する。	①妊婦検診のための休暇取得奨励金 ②子の看護休暇取得奨励金	600,000円	交付件数：6件
4	ふるさと就職奨励金	市内企業に就職した新規学卒者等	若者の市内就職を促進するとともに、事業所の安定的な人材確保を支援するため、新規学卒者等に対して奨励金を交付する。	【就職奨励金】5万円 ※就職時に交付 【継続奨励金】5万円 ※就職から継続して勤務し、1年が経過したときに交付	11,200,000円	交付件数：224件 （就職：107件、継続：117件）
5	雇用奨励金	市内に新たに進出又は市内で操業する既存の企業	雇用機会の創出を図るため、新増設等に伴い新規に従業員を雇用する企業に対して奨励金を交付する。	新設、移設、増設した施設等で、新たに市内在住者を雇用したことに対して交付 ・（新規）固定資産総額50,000千円以上、常時雇用3人以上 500千円/人 ・（増設等）固定資産総額10,000千円以上、常時雇用1人以上 500千円/人	2,000,000円	交付件数：1件
6	雇用維持安定支援事業補助金	商工会	中小企業に雇用されている従業員の雇用の維持と安定を図るため、健康診断や技能訓練、講習の費用の一部を商工会を通じて助成する。	①教育訓練（補助率1/2、1事業所当たり限度額10万円） ②女性従業員教育訓練（補助率8/10、1事業所当たり限度額10万円） ③社内研修会支援（補助率1/2、1事業所当たり限度額10万円） ④定期健康診断受診促進（1人当たり2千円、1事業所あたり限度額20万円）	18,806,636円	①教育訓練：119企業で296講座を開催。369名が受講。 ②女性従業員教育訓練：48企業で75講座を開催。のべ102名が受講。 ③社内研修会支援：12企業で12講座を実施。 ④定期健康診断受診促進：328企業で5,576名の従業員が助成金対象として受診。
7	商店街整備事業補助金	市内商店街組織・団体	商店街・小売市場等の賑わい創出や活性化、まち全体の魅力創出に資する事業の一部を支援する。	兵庫県が実施する商店街・小売市場共同施設建設費助成事業の認定を受けた補助対象経費の6分の1（上限400万円） ※県随伴	1,166,000円	㈱タンバンベルグ
8	丹波市産業振興支援事業（Bizステーションたんば）	市内中小企業者 起業希望者	経営安定や事業拡大など新たな事業活動、企業をサポートする支援拠点を設け、専属アドバイザー等を設置し、市全体の経済活性化を推進する。	商工会へ委託（支援窓口設置、専属アドバイザー設置、事業承継ナビゲーター設置、相談業務、起業関係セミナー） 専門家による商品戦略、販路開拓体制の拡充	13,046,000円	相談件数：1,067件 新規起業者数：20件
9	設備投資支援事業補助金	市内に店舗、工場等を有している中小企業者	商工業の振興及び環境整備の促進に資するため、市内の中小企業者が行う販売促進、事業規模拡大、生産性向上、効率化による売上の増加、福利厚生に寄与する設備投資について支援する。	店舗等の新築及び改装、機械設備等の購入費用にかかる経費の一部を補助 一般型：補助対象経費の10％以内（上限30万円（計画認定事業所は上限50万円）） 市内取引循環型・事業承継型：補助対象経費の20％以内（上限50万円（計画認定事業所は上限70万円））	34,460,000円	交付件数：111件 【内訳】 一般型：42件 8,686,000円 市内取引循環型：65件 24,157,000円 事業承継型：4件 1,617,000円
10	商工会事業補助金	商工会	商工会が行う経営改善普及事業及び地域中小企業活性化支援事業に係る事業費を補助する。	前々年度小規模事業指導補助金額（県補助金）の50％以内（H25：46％・H26以降45％）	34,021,000円	
11	起業者育成実践型支援業務	（委託業者） ㈱まちづくり柏原	丹波市内で起業を目指す事業者を育成し、新規開業の推進及び市内全体の活性化につなげる。	チャレンジショップを開設し、一定期間の店舗経営を実践。経営分析によるアドバイスやBizステーションたんばと連携する。 また、起業者同士の繋がりを持つため起業家ネットワーク構築を行う。	4,193,200円	出店者数：11店舗 出店延べ回数：213回 新規起業者：2件
12	新規起業支援事業補助金	市内に事業所等を設け、新たに起業するもの	市内で新たに起業される方に事業活動継続に向けた支援として、店舗等賃借料を補助する。	店舗等賃借料支援：12か月分 補助対象経費の1/2以内、上限60,000円/月 【過疎地域】 補助対象経費の2/3以内、上限90,000円/月	1,001,000円	事業所数：6件 うちR5新規起業2件 交付件数：6件
13	新規起業PR活動支援事業補助金	市内に事業所等を設け、新たに起業するもの	市内における新規起業者の増加と活性化を図るため販売促進や誘客促進活動に要する経費の一部を補助する。	ホームページ新規作成・リニューアル、市内事業者に広告印刷・デザイン料等を外部発注するもの 補助対象経費の1/2以内：限度額10万円 【過疎地域】 補助対象経費の2/3以内：限度額15万円	150,000円	交付件数：1件

No.	事業名	対 象	事業概要	事業内容、補助要件等	実績額	備考
14	中小企業経営改善資金 信用保証料補助金	信用保証協会の保証を受け、経営改善資金を借入するもの	信用保証協会保証料を軽減することにより中小企業の資金繰り安定を図るため保証料の一部を補助する。	信用保証料の1/2以内	966,356円	交付件数：16件
15	中小企業資金融資制度	中小企業信用保険法第2条に規定する中小企業者	中小企業者向け資金を円滑に融通することによる産業の振興を推進し、経営の安定につなげる。	制度融資預託金 300,000千円	300,000,000円	融資件数：23件 融資総額：100,000,000円
16	プレミアムたんばコイン発行支援事業補助金	市内在住者	エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受ける生活者の消費支援の下支えと厳しい経営状況に直面している市内事業者への販売促進を支援する。	プレミアムたんばコイン第1弾 販売期間：R5.7.15 ～ R5.8.31 プレミアムたんばコイン第2弾 販売期間：R5.10.7 ～ 完売まで プレミアム率10% 最大33,000円を30,000円で販売 使用期限：R6年2月29日 プレミアムポイント付与 小規模店舗10%ポイント還元 小規模店舗ボーナスポイント付与 プレミアムボックス進呈	93,552,229円	プレミアムたんばコイン第1弾 発行額：252,523,000円 回収額：252,252,690円 回収率：99.89% プレミアムたんばコイン第2弾 発行額：250,301,700円 回収額：249,680,109円 回収率：99.75%
17-1	中小企業者原油価格等高騰対策支援金（第3弾）	市内に事業所を有している法人又は個人	エネルギー価格の高騰の影響を受け、厳しい経営状況に直面している市内事業者の事業継続を支援する。	中小企業者原油価格等高騰対策補助金の受給額の2/3に相当する額 令和5年1月から同年6月までに事業用として使用した燃料費の合計額の10%（上限20万円） いずれかの額を選択	56,185,000円	交付件数：372件
17-2	中小企業者物価騰対策支援金	市内に事業所を有している法人又は個人	原油または原材料価格高騰の影響を受け、厳しい経営状況に直面している市内事業者の事業継続を支援する。	売上原価及び販管費の合計が年間360万円以上であり、かつ、直近年と前年あるいは前々年の売上利益率また営業利益率が10%以上減少している場合、1事業者あたり10万円を支給	1,700,000円	交付件数：17件
18	地域商業機能複合化推進事業補助金	（株）まちづくり柏原	商店街等の活性化を促進するため、来街者の属性・回遊情報の収集、分析や空き家店舗等を活用したテナントミックスの実現につなげる。	国：補助対象経費の4/6 市：補助対象経費の1/6	3,187,083円	
19	ポップアップホール運営事業	㈱タンバンベルグ	公共性、公益性の高いポップアップホールの維持管理経費を支援することによりコミュニティ施設としての役割を果たすため支援する。	㈱タンバンベルグに対し、ポップアップホールにかかる保守管理費、固定資産税等相当額の一部に対して助成	10,000,000円	
20	企業誘致促進補助金	市内に新たに進出又は市内で操業する既存の企業	産業基盤の確立及び雇用機会の創出を図るため、新たに進出する企業や増設等を行う既存企業に対して、その費用を補助する。	新規立地、移転、増設工場等の初期投資費用を補助 ・用地取得費15%又は20%（上限50,000千円） ・工場等建設費5%（上限50,000千円） ・道路整備補助20%（上限10,000千円） ・緑化推進費30%（上限5,000千円） ・浄化槽設置20%（上限10,000千円） ・下水道負担金50%（上限10,000千円） ・下水道整備20%（10,000千円） ・水道加入金50%（上限なし） ・水道整備20%（10,000千円）	85,696,000円	交付件数：2件
21	企業誘致奨励措置補助金	市内に新たに進出又は市内で操業する既存の企業 【令和3年3月31日までに対象工場等登録届を提出された企業が対象】	産業基盤の確立及び雇用機会の創出を図るため、新たに進出する企業や増設等を行う既存企業に対して、その固定資産税を補助する。	工場等新設、移設、増設に対し、固定資産税分を5年間補助 （工業団地内新規） 固定資産税相当額（上限50,000千円） （工業団地外新設） 固定資産税額の70%（上限30,000千円） （工業団地内増設） 固定資産税相当額（上限50,000千円） （工業団地外増設） 固定資産税額の70%（上限30,000千円）	4,656,000円	交付件数：3件
22	企業立地奨励補助金	市内に新設する企業	地域産業の振興及び雇用機会の創出を図るため、市内に工場等を新設する企業に対して、その費用を補助する。	小規模工場等の新設費用を補助 ・用地取得20%（上限5,000千円） ・用地賃借50%（年額2,000千円） ・建物建設20%（上限5,000千円） ・建物賃借50%（年額2,000千円） ・建物改修50%（上限1,000千円） ・機械設備50%（上限3,000千円）	-円	該当なし
23	IT関連事業所振興支援事業補助金（県随伴事業）	新たに市内でIT関連事業所を開設する事業者	産業振興及び地域の活性化を図るため、IT関連の事業所又はコワーキングスペースを開設する者に対して、その費用を補助する。	IT事業所及びコワーキングスペース等の新規開設に要する費用を補助 （補助対象経費）建物賃借料、通信回線使用料、建物改修費、事務機器取得費 過疎地域での開設は補助率を上乗せ	3,637,000円	交付件数：1件